

モンゴルの学校教育における歴史・社会科教育の歴史概説

O.プレブ

(高橋梢翻訳編集)

はじめに (訳者による解説)

本稿は、O.プレブ〔Очирын Пүрэв〕氏による『歴史・社会科教育—必要性、内容・スタンダード、方法論、評価、比較研究—』(2001年)〔Түүх, нийгмийн ухааны боловсрол /Хэрэгцээ, агуулга-стандарт, арга зүй, үнэлгээ, харьцуулсан судлал/〕の全8章のうち第1章および第2章第1項を翻訳編集したものである。現在のところ、日本においてモンゴルの歴史教育に関する研究はあまり行われていない。モンゴルの学校教育において、現在までどのように歴史教育が行われてきたのかを知るうえで、この著作は非常に参考になる。

翻訳部分の内容は、第1章でモンゴル国が成立した(当時はモンゴル人民共和国)1921年から1998年までの歴史・社会科教育の歴史概説を紹介している。モンゴルの学校教育のなかで歴史がどのような目的をもって教育されていたのか、どのように発展してきたのかについて、変化する政治体制との関係とともにまとめられている。第2章では、歴史・社会科教育の現状を知るために、教員や生徒に行なったアンケート調査の結果が分析されている。この調査は1996年に実施され、その後1998年に公布された教育スタンダード〔学習指導要領〕を作成する上での貴重な資料となったものである。

なお本稿において、原注は()あるいは脚注(i, ii, iii…)に示し、訳者による注釈は〔 〕あるいは後注(1,2,3…)にて示すこととする。

本稿を執筆するにあたり、上記の内容を、理解しやすいように努力をしながら翻訳したつもりである。少しでも読みやすくするために、表題や段落構成等、訳者による編集を行なった。しかしながら、原著の一部のみの翻訳編集となったうえ、訳出が困難な箇所もあり、日本語として理解するには少々苦しい訳となってしまったことをお詫び申し上げたい。

本稿が、モンゴルという国において歴史教育がどのように行なわれているかを知るための一つの参考となれば幸いである。また機会があれば、本稿の詳しい解説や原著の続きの翻訳と解説、あるいは現在の歴史・社会科教育の状況等を紹介できればと考えている。

1. モンゴルの歴史・社会科教育、教育内容の発展の歴史概説

1-1. 歴史・社会科教育の教育内容における発展の概要（1921-1990年）

モンゴル民族が家系や社会、すなわち歴史を知ることに関しては太古からの伝統がある。これに関してイランの学者、歴史家であるラシード＝アッディーンが14世紀に「モンゴル民族の習慣はといえば、先祖の家系を守り、この世に誕生した子どもたちにその物語を言い伝え、教えてきたことにある。彼らの中に、このような出自に関する言葉、起源を知らない者は一人もいないⁱ⁾」と記している。

1921年の革命以後も、モンゴル国の政府が自国及び世界各国の歴史・社会に関して生徒に知識、教養を与えることに少なからず注目していた。例えば、「1921年に政府によって決議された中学校規則においてモンゴル国及び他国の生活習慣、歴史を学ぶⁱⁱ⁾」と示されている。

同様に普通教育学校〔ЕБС¹⁾〕10年生で「社会研究」〔Нийгэм судлал〕科目を1965年から、8年生で「モンゴル人民共和国の政治と法律の基礎」〔БНМАУ-ын төр, эрх зүйн үндэс〕を1975年から、9年生で「法と道徳」〔Эрх зүй, ёс суртахуун〕を1987年から、5、6-8年生で「倫理と法律」〔Ёс зүй, эрх зүй〕を1992年、1994年からそれぞれ学ぶようになった。これらの授業カリキュラムは1921、1925、1934、1949、1964、1965、1970、1982、1985、1991、1992、1996、1998年に発行され施行された。それらのカリキュラムに従って教科書が発行され使用されたのである。

特に、モンゴルの歴史教育の諸問題についてГ. ダワーツェレン、O. プレブ、T. ナムジル、З. Бэрсанжябらが研究し、論文ⁱⁱⁱ⁾を書いている。

モンゴル史及び世界史〔дэлхийн түүх〕、社会研究の教授方法の諸問題に関してはГ. Гонгол、Я. Намслайжяб、С. Содном、Б. Самбэр、らが相当数の論文、報告書を、С. Энфтоубшин、С. Марьм、Л. Оюнбатらが歴史・社会科教育のテーマで修士論文を書いている。

ⁱ⁾ ラシード＝アッディーン『年代記集〔集史〕』第1巻第2分冊、モスクワ・レニングラード、1952年、13頁

ⁱⁱ⁾ 「人民中等学校のプログラム」文部省、ウランバートル〔発行地については、特に明記したもの以外は、以下同じ。〕1934年、2-3頁

ⁱⁱⁱ⁾ 歴史教育問題に関する論文の執筆者：

1. Г. Дарьтүүлэн 「モンゴル史の授業に共産主義教育を取り入れる可能性」1970年
2. O. Преб 「モンゴルの歴史教育に関する理論、方法論の基礎」1993年
3. T. Намжил 「モンゴルの歴史教育において愛国的伝統を活用する問題」1993年
4. С. Дамба 「普通教育学校においてモンゴル地域に昔存在した古代国家の歴史を教える方法論の問題」1996年
5. З. Бэрсанжяб 「モンゴル史の授業で民族意識を形成させることについて」1997年
6. Л. Рухагваслен 「モンゴル史を教える過程で生徒に知的活動を習得させる方途」1999年

〔歴史分野について〕

モンゴルの歴史・社会科教育、教育内容の発展、変更をその構成部分のカリキュラムに基づいて簡潔に見てみよう。1925年に特別委員会が出した、小学校で学ぶ主要科目のプログラムに従って、小学校の2年生で学んでいた「モンゴル国の地域情勢」

〔Монгол улсын орон нутгийн байдал〕科目では当国の国民生活、モンゴル国の歴史、世界情勢を、2年生から学び始めることになった「政治情勢」〔Улс төрийн байдал〕の科目では経済、文化教育、人民、国会及び憲法について、3年生では人民党の目的教義から革命同盟の教義、ピオネール〔共産少年団〕の目的、近隣諸国の情勢をそれぞれ学んでいた。

1926年から小学校で「モンゴル国の地域情勢」科目を学び始め、その授業で「国民は、モンゴル国の略史の中からかつての大国建設期、それが崩壊し権限が失われた時代および自治時代、現今の人民政府が建設されたことに関する妥当性を学び新旧の歴史書からテーマごとに取り上げて読み、また特別な説明をするべきである」とした。

1926年にまとめ発行された小学校4年生で学ぶモンゴル国史の授業カリキュラムの構成、内容の主要方針は「1. モンゴル国の地域の規模、人口、国境を接する国、モンゴルの北方、東方、西方にどのようなモンゴル民族が居住しているか、2. 古代から大モンゴル国、元朝までの時代にモンゴル民族がどのようにして繁栄し衰退したのかを要約して教える、3. チンギス・ハーンからフビライ・セツェン・ハーン時代までのモンゴル民族が国家を繁栄させた歴史を簡潔に教える、4. トゴーン・トゥムルが北京から追い出された後すなわち1368-1691年までモンゴル民族がその郷土に居住し、国家を明国から守ってきたのであり、全モンゴルの統一国家だった時代が1368-1544年まであったことを生徒に教える。5. 内外のモンゴル国の分裂時代。6. 新時代に1911年からモンゴル民族が満州、中国の手から離れモンゴル民族の…独立国家を建設し繁栄させる努力をしている歴史を紹介する」ということだった。1926年のこのようなカリキュラムに1930年初頭まで学校で従っていた。

1933年5月に国家基準によって小、中学校で従う臨時規則を承認し、人民中学校の授業プログラムを毎年改正する規則を作った。授業カリキュラムをこのように変更する際、一方でわが国の普通教育学校の構造が変更されたことに関連して歴史科目を学ぶシステムに変化が起こったことに注目したのである。人民中学校の授業カリキュラムにおいて「中学校修了者は自国の歴史の概要を身につけているべきであり、また他国の歴史を知る必要がある」とした^{iv}。これに基づいて1933-1934年度²から中学校でモンゴル史と並行して世界史〔Түгээмэл түүх〕の授業を、1938年からはソ連史、憲法の授業を独立した科目として学ぶようになった。

第二次世界大戦が原因で1940年代に多くの学校で授業期間を短縮し、学習する科目、そのなかでも歴史科目の学習時間を減らし、モンゴル史を中学校で学ぶことを取りやめ、小学校のみで学ぶようになった。

^{iv} 3. バーサンジャブ「歴史の教授法に関する諸問題」1998年

戦後、歴史科目の指導の質を向上させることに関して大きな注意を払い、いくつもの方策をとった。モンゴル人民共和国閣議およびモンゴル人民革命党中央委員会の1946年7月5日の第41/17回会議による「ウランバートル市の技術学校の社会科教員について」、人民革命党中央委員会政治局の1946年12月19日の決議、「学校の教育事業の状況とそれを向上させる方策について」の人民革命党中央委員会政治局の1949年の第56/104回会議決議、「人民読本について」という人民革命党中央委員会政治局の1949年決議等を挙げることができる。これらの決議において「祖国史、文学をマルクス・レーニン主義理論に基づいて学習する行為はわが国の文化を今後発展させ、労働者〔国民〕をプロレタリア国際主義の原則に基づいた革命的愛国主義によって教育し、資本主義ナショナリズムのあらゆる表現を明るみに出す事に特別重大な意義がある」とし歴史科目、特にモンゴル人民共和国史の授業を教える方針、意義を明確にし「歴史科目を低レベルの思想的観点で教えているということは、生徒に認識した規律を持たせ、彼らを愛国的革命的慣習、マルクス主義によって完全に満たし教育するという面で不十分であり、特に祖国史、文学を教える際に大きな欠点をもたらしている」と記録された。

これらの決議において学校を教科書教材で満たすために「モンゴル人民共和国史の一冊を執筆する…歴史、文学の科目プログラムを変更し、教科書1冊ごとに人民教育省の協議会会議での承認を必要とする規則を決定した」。

中学校を卒業した生徒は自国史を唯一4年生でのみ学習することに制限されていたため、1948-1949年度から中学校の8年生及び10年生でモンゴル人民共和国史を教える等の重要な方策をとるように示した。このすべての結果において1950年代に歴史教育の内容に基本的な転換が現れ中学校における歴史教育の一つのシステムが確立したと見ることができる。

モンゴル人民共和国閣議の1955年の第37回会議決議で承認された教育計画に従って、中学校で歴史科目を毎年309時間学び、また1958年に変更された教育計画によって年間660時間学習するようになった。1958年に承認された歴史教育計画、カリキュラムの特徴は、前回の計画、プログラムでは生徒を歴史的事実によって過度に抑えるという欠点、また歴史的経過の順序が一部誤っていたという不備を変更し、歴史を、世界史、モンゴル人民共和国史として制度化し、世界史の基本的な時代の中にソ連史を含めて反映させ、現代史を一つの時代として教育するようにしたことにある。この結果、歴史教育の時間において近現代史を学習する比重が大きくなり、生徒は社会主義諸国の歴史の成果、植民地、属国の民族解放闘争、新興の若い国々の発展の様子、資本主義の主要な国々の歴史を知るようになった。

中学校の歴史科目指導において一部の変更を行うことに関する人民革命党中央委員会政治局の1963年の第338号決議において「歴史科目を教える主要な目的は人間社会の発展の歴史的法則の科学的理解を生徒に与えること、資本主義が滅び共産主義が勝

利することは疑いがないと信ずる深い信念を浸透させる…」行為であると示し中学校で学ぶ歴史科目、それらを学習する順序を新たに決定した。決議で示したものと、普通教育中学校の4年生でモンゴル人民共和国史の一部の特別なテーマを読解の授業で補充して教え、8年生で憲法の重要な知識を入れたモンゴル人民共和国略史

〔БНМАУ-ын хураангуй түүх〕を学習するようになった。このように1961-1962年度から5-8年生で世界史およびモンゴルの略史を新しいカリキュラムで学ぶことになった。しかし実際に8年生でモンゴルの略史を学習し始めたのは1965-1966年度からであった。

わが国の普通教育学校において1972-1973年度から新しい教育内容に移行したその年から歴史、社会科の科目をモンゴル人民共和国史、世界史〔Нийтийн түүх〕、社会研究、モンゴル人民共和国の政治と法律の基礎という構成で学習するようになった。

1972-1973年度から1984-1985年度までの期間において4年生でモンゴルの歴史物語〔Монголын түүхэн өгүүлэл〕を前期週2時間、後期週1時間、年間約50時間学習した。人民革命党中央委員会政治局の第70号決議が1980年に出されモンゴル人民共和国史の教科書の質を向上させ、歴史教育の思想、理論的レベルを向上させる指導を与えたが、まさにこの決議の、過度に政治色が強く偏った傾向を否定することはできない。³この決議の指導に従ってモンゴル人民共和国史の(革命以前の時代)教科書を新たに執筆し1982年から中学校で使用させた。

1982、1985年に新たに発行された歴史、政治と法律、社会研究の授業カリキュラムに従ってモンゴル人民共和国史を8、9-10年生で学んでおり、「モンゴル人民共和国史の授業は、わが国民の何世紀もの実質的な歴史、労働闘争の素晴らしい模範、当国〔モンゴル国〕の社会主義発展の特徴、法則を開示し、生徒に祖国の歴史的発展、進歩に関する知識のよろいをまとわせ、彼らに共産主義思想、社会主義愛国者、国際主義教育、新しい社会を総合的に建設する生活の積極的な態度を形成させるために非常に重要な意義をもつのである」と明示されている⁴。

前述したことを結論してみると、普通教育学校で従ってきたモンゴル史の教育内容が、祖国史研究の発展レベル、生徒をイデオロギーや政治的側面から教育する時代の要請、目的と結びつき、カリキュラム、教科書において祖国史の基本的な事実経過や当時の社会教育の目的を反映していた。

しかしモンゴル史の授業カリキュラム、教科書は、一般的な〔真実であるかが不明な〕歴史的事実、経過に関する知識が多くを占め、歴史的概念、理論、法的知識が乏しくわかりづらかった。これは祖国史の教育の役割、課題を明確にすること、そのカリキュラム、教科書の内容を選択する際に教育学、市民の教育への要請、原則に基づいていないこと、また実質的知識及び理論的知識の比率を適切に選択決定していないことや、生徒の独学の内容、形態を具体的に明らかにしていないこと等と関係していた。

1987-1988年から歴史・社会科教育のうちモンゴル史の科目を学ぶ学年、学習時間、目的、内容、方法を改正することに関して、教師、教育者、学者、専門家らによる価値的な意見、批評がかなりの進歩を見せた。これは1990年より当国〔モンゴル国〕で広まった社会的変化、改革を要因として実現を得、1991-1992年度から普通教育学校の歴史、社会に関する知識の授業を次の新構成によって行った。それは、1-3年生において「地域」〔Орон нутаг〕科目で各地域の歴史文化と親しみ、4年生では「祖国の歴史文化の知識」〔Эх орны түүх соёлын мэдэгдэхүүн〕、5-6年生では「人類の文明略史」〔Хүн төрөлхтний соёл иргэншлийн түүх〕、7-8年生では「モンゴル史」、9-10年生では「社会に関する知識」〔Нийгмийн тухай мэдлэг〕をそれぞれ学習するという構成であった。

このように1992年に改正した歴史、社会に関する知識の授業カリキュラムで「モンゴル国の普通教育学校の歴史、社会に関する知識という科目の目的は、生徒に自国及び人類の社会・文化の発展、進歩の歴史的行程、主要な法則を理解させ、彼らを歴史認識、創造力のある、積極的な市民として育成するために適した支援を行うということである。特に生徒の世界観、道徳心の形成、国家人民という自覚、知的文化を形成するために、この科目は特別な役割がある。^v」といい、「生徒にモンゴル史の真実の歴史を確実に学ばせ、愛国主義、意識を形成させるという目的によって、適したレベルにおいて総合的に学習させることが大切である」とこの科目の目的、目標を明確化したのである。

〔政治・法律・道徳の分野について〕

「モンゴル人民共和国の政治と法律の基礎」科目を中学校の8年生で1975年から学び、この科目を、序章、社会主義国家は政治体制の中で新しく最高の体制である、モンゴル人民共和国の社会主義法と法律、モンゴル人民共和国の法律の基礎、行政法、労働法、民法、家族法、刑法、社会主義の法律が社会秩序を遵守することについて、というテーマ内容にしたがって1987年まで教育されていた。しかし1987年から「モンゴル人民共和国の政治と法律の基礎」の授業内容の一部のテーマを変更し、「法と道徳」〔Эрх зүй, ёс суртахуун〕という名の科目として9-10年生で学習した。その科目の「法律」〔эрх зүй〕の分野で、社会主義の法律、モンゴル人民共和国の行政法、労働法、地方経済ネグデル〔農牧業協同組合〕法、土地の性質・自然保護法、民法、刑法、モンゴル人民共和国の刑事犯罪、国民審判法、社会主義の法秩序を守るとは、というテーマのもと関連する内容を学習していた。

また、上述した「法と道徳」科目の「道徳」〔ёс суртахуун〕分野では（この科目を年度の後半期に35時間学習していた）倫理とその学習事項、共産主義の道徳の基本原則、道徳に基づいた概念、道徳の一般的規範、社会主義道徳の重要な問題や、学校、家族、社会における振舞いの文化というテーマ内容で学習していた。

^v 「歴史・社会に関する知識の授業カリキュラム」、編著O. プレブ、1991、1992年、1-3頁

また 1995 年からは「道徳」の科目を独立させ 1-4 年生で「どうとく」〔Ариун ёс〕、5 年生で「倫理」〔ёс зүй〕という名のもと現在まで学習している。「どうとく」科目の基本的内容は人の道、師弟の道徳、伝統習慣、労働の習慣等から構成されており、5 年生で学ぶ「倫理」では道徳の一般的規範、道徳の基礎知識、基本原則といったテーマ、内容を学んでいる。

〔社会研究について〕

「中学校の歴史科目の指導に一部変更を行うことについて」人民革命党中央委員会政治局総会の 1963 年 12 月 31 日の第 338 号決議に従って、普通教育学校の高等学年〔9-10 学年〕で「社会研究」の科目を 1965-1966 年度から学習し始めた。

この科目をどのような目的、内容で中学校の高等学年で学ぶようになったのか？といえば、1960 年代初頭、当国〔モンゴル国〕は社会的感情、理論的側面において社会主義に関する思想、理論を形成し、逆に資本主義思想及び日和見主義思想、反社会主義思想、反ソビエト主義思想と厳しく戦っていた。これと関連して国家において政治的な多くの根本思想、自由な感情が整理された。1963 年に思想活動家の国家協議会、1964 年に社会科教員協議会（このような協議会によって社会研究の授業プログラムの議案を協議した）が行われた。人民革命党中央委員会政治局総会決議、たとえば「青年の間に創造するイデオロギー、教育活動を向上させることについて」（1963 年）、「青年時代を党、人民革命家闘士の伝統によって育成することについて」（1967 年）の決議等は反共産主義思想、民族主義と勇敢に戦うように方向付けられたものであった。たとえば、社会科教員協議会上で「歴史の授業におけるイデオロギー、教授法の基準をさらに向上させることについて」出された報告では「…生活の実践に身をおかず、勇気・忍耐力のない、軽薄な青年たちが、対立する誤った思想〔例；反共産主義思想〕に容易にとらわれ、古い社会の思想の名残に一面的にとられる動きが現れている。何よりも、社会的所有、肉体労働を考慮に入れず、自分のためだけに努力し、反論し、不満に思い、思想の影響に入る動きがこかしこに見られている。

このような現象があることは何よりもまず学校、組合、ピオネールの組織活動の欠点となるほか、一部の父母、親類の性格、思想、生活状態と関係がある。またこれは、生徒、青年を旧社会及び資本主義のあらゆる表現を軽蔑する思想によって教育する役割をもつ歴史の授業の指導方法における不備である。…社会主義、共産主義の活動のための闘士を育成し、彼らに唯物論的世界観を形成するために中学校で学んでいる歴史科目のほか社会研究という科目が重要な意義を持つのである。

この科目は生徒が歴史及び科学の授業によって既に会得した知識を支えとし、それをさらに深化させ、統合しシステム化して発展させることによって生徒に科学的世界観を与えるために重要な手段となるはずである」と言われていた。

この科目を学習することによって生徒は社会主義、共産主義建設の非常に重要な目的、社会主義、共産主義に関するマルクス・レーニン主義の教えに基づいた認識、まさに共産主義世界観の哲学、経済的基礎を熟知し、大学で学ぶマルクス・レーニン主

義理論を習得する準備を行い、また中学校卒業後工場に出て働く人々においては独自に政治的、理論的訓練を向上させる可能性を持つようになって見えていた。

1964、1969、1976、1982、1985、1987、1992年にそれぞれ発行された社会研究の科目の教育カリキュラムにおける結果を調査してみると、上記決議で特に記された目的が1990年代まで安定して守られていた。その他にこの科目では以下の基本目的をおいていた。それは：

- 以前に学んださまざまな授業で得た知識をよりどころとして生徒に哲学、政治経済学、科学の共産主義理論の基礎を習得させ、マルクス・レーニン主義世界観を理解させる。
 - 社会主義社会の経済、政治システム、人民革命党の政治的内外政策、社会主義同盟諸国、世界に広がっている革命活動に親しませる。
 - 生徒に共産主義世界観、信念を確立させ、自己の活動を共産主義イデオロギーの規範に合致させていく能力を形成させる。
 - 生徒を資本主義（反共産主義）のあらゆる表現と徹底して戦うように教育する。
 - 社会状況を階級、党派心、立場から評価する能力をつける等、
- となる。

このようにこの科目の目的、目標、学習内容は、マルクス・レーニン主義の基礎、資本主義は最後の搾取者体制である、資本主義から社会主義へ移行すること、社会主義と共産主義は共産主義社会の2つの段階、人民革命党はモンゴル人民の指導者勢力である、といったテーマの枠組みでこの科目を年間70時間学習していた。

上記のテーマの枠組みにおいて生徒は60以上の基本的概念を習得しなければならなかった。その概念とは次のとおりである。

- マルクス・レーニン主義。科学的世界観。哲学の根本問題。唯物論。理想主義。物質。運動。国。時間。認識。唯物論的弁証法。知識は社会・歴史の実践である。価値について。
 - 歴史的唯物論。社会生活。社会意識。生産方法。土台〔下部構造〕、上部構造。階級、階級闘争。社会経済的形態。社会革命。歴史的に不可避な、人々の意識的な活動。
 - 商品。商品生産。価値。使用価値。剰余価値。資本。貨幣。国家の独占資本主義。
 - 現代の基本的内容。現代の革命力。
 - 社会主義の深化。社会主義財産。計画立案。社会主義時代の商品と貨幣の関係。儉約。資本の利益。経済の決済。原価。利潤と利潤性。経済のメカニズム。社会主義補充生産。社会の消費財。国民所得。国家予算。
 - 社会主義国家のシステム。社会主義社会の関係。社会主義民族。社会主義の意識。社会主義的生活習慣。個人生活の積極的立場。思想闘争。個人の肉体的、精神的需要。モンゴル人民革命党の指導的役割。共産主義は人類の明るい未来である。
- この授業で生徒に形成させる基本的能力は：

- 社会状況を分析する、総合する、評価を与える、理論的知識、歴史や人民革命党の原則を利用する、共産主義思想、信念を守る。
- 社会主義社会の個人、大衆の前に置かれている課題を解決するために自分ができる援助を明確にする。
- 政治に関する本をもって活動する、社会国家の知識を独自に豊かにするために知識の基礎を利用する。(マルクス・レーニン主義の作品、人民革命党、法律、定期刊行物、案内書、書籍等)
- 学習している事柄の内容、課題に基づいた知識の基礎をもって活動する手段を選択する。
- 明確なテーマにしたがって官報を利用し、その内容に合う事柄を選択し体系化する。
- 社会研究の知識を利用し、社会国家のテーマで会話、表現を行う(官報、決議、報告、新聞及び学術探検の記録等)

1-2. 「社会に関する知識」科目の内容の歴史概説 (1990年以降)

〔「社会研究」から「社会に関する知識」へ〕

しかし1991-1992年度から普通教育学校の9-10年生で社会科の授業を新しい構成、内容で教えるようになり、この授業を「社会に関する知識」という名称で9年生では週1時間、10年生では週2時間(年間96時間)学ぶようになった。これは我々の社会と教育の変化、改革から誕生したものであり、この時代に社会における独裁体制を民主主義制度によって捨て、さらにモンゴル国は民主化、改革の道を選んだ。

歴史、社会に関する知識の授業カリキュラム(1992年)の概説で具体化したものによると、この科目を、生徒が前の学年で人、社会、自然の面から得た知識を整理し、その知識を個人と社会国家の生活を知り研究する際に利用し、また自分たちの生活、社会的立場を明確にする際に助けとなるように学んでいた。「これは以前学んでいた社会研究の目的とは原則の違いをもつようになった。すなわち、知識を習得させる目的が根本的に変化したと見ることができる。社会研究の科目では共産主義世界観、信念を形成させる目的で知識を習得させていたが、社会に関する知識の科目では社会生活を知り、自分が社会における立場を明確化するために活用するという観点から知識を習得するようになった。そのようにして、生徒がある一つのイデオロギー(共産主義)を保持し、その他の思想を受け入れないようにするだけでなく徹底的に戦うように教育する、という目的を完全に放棄したのである。しかし、前学年の自然、社会科の授業で習得した知識をまとめ秩序立てるといった伝統的な目的は維持されて残った。^{vi)}」

この授業内容において人間の本質、哲学的根源、根本概念、世界観を知ること、社会生活の基本的枠組み(経済、政治、知性、社会)、それらの構造、役割、発展、革新

^{vi)} C. エンフトゥブシン 『『市民と社会』科目の内容、方法論の研究』(修士論文)1999年、25-38頁

の問題を反映したのである。これはいかに以前の社会研究の授業内容と原則の違いがあっても、一部の概念、理解を伝統的に守っており、移行の徴候を含んでいた。「哲学・世界観を知る方法である」というテーマは哲学の発展の歴史及び弁証法的唯物論に基づいた問題を含んでおり、社会は物質的運動の最高の形態であり、それを説明する哲学的思想の部分は社会・歴史に関する唯物論者の教えに頼ったもので、社会経済生活の基本的問題のテーマにマルクスの経済の教え、現代の市場経済の考えのどちらも含まれていた。

これはマルクス・レーニン主義、社会主義建設、社会主義インターナショナリズム、兄弟同盟等人々の希望、知性が価値を持つ制度のもとで特別な位置を占めていた多くの事項が疑問視されるようになり、イデオロギーの大半が急に変化し、新しい民主主義社会の価値的なシステムがまだ形成されていない移行状態から生まれたものであった。

ただ、移行状態にあってもこのカリキュラムは「社会に関する知識」の授業内容、方法論を改正し発展させるのに適した貢献をしたのである。

生徒はこの授業で：

- 人類、その生物的・社会的な本質
- 人間の才能、能力
- 人類の発達、教育、社会の役割
- 哲学、その本質
- モンゴルの哲学の価値
- 宇宙とその本質
- 弁証法に基づいた法律、カテゴリー
- 人間の意識
- 人間の認識
- 社会生活の構造、枠組み、システム
- 社会経済生活（本質、役割、構造、発展の方途）
- 社会的枠組み、その本質
- 社会の政治生活（構造、システム、革新）
- 社会の知的生活（役割、構造、構成、改革）等、

約 30 の概念を以下の能力と共に習得する課題を有していた。これは：

- 社会と人々の生活状況、課題、多元的共存を分析する、科学の普遍的方法を利用する、歴史的観点から向かう、独自の思想意見を守る。
- 私たちの社会、大衆の前に直面している課題を解決するために自分のできる援助、活用する方途を明らかにする。
- 社会国家、経済の知識を独自に豊かにさせるためにさまざまな情報源、資料を利用する。（政府・党の法律や文書、出版物、案内書、テレビ、ビデオ等）
- 人と宇宙、社会等を知るために知識を利用する、社会国家、経済、人口学、文化、人間に関するテーマでの会話情報を準備する、熟考し、論じ、批評する等、

である。

生徒の習得すべきこれらの能力は以前の社会研究の科目で習得させていた基本的能力とは全く異なるものとなった。すなわち：

- 社会研究の授業によって社会状況に評価を与える際、理論的知識として党精神に向かう原則を利用する能力を習得していたが、「社会に関する知識」の授業によって社会状況に結論を下す際に理論的知識として科学的な一般方法を利用し、歴史的観点から向かい、自分の意見を保持する能力を発達させるようになった。
- 社会主義封建時代は課題を解決する際に自分には何ができるかという希望のみで終わっていたが、現在は自分の生活している社会と大衆の前に直面している課題をいかに解決するかという方法を具体的に考えることができるようにすることを目指すようになった。
- マルクス・レーニン主義の作品、ソ連共産党、モンゴル人民革命党の文書のみを情報源として利用していたが、さまざまな種類の情報源を用いて自由に活動する目的をおいた。

以上のような内容に基づいて1995年に「社会に関する知識」の授業カリキュラムを再度修正して出したのである。

このようにして改正したカリキュラムにおいて以前のカリキュラム(1992年)で発展させた授業の目的、内容が基本的に守られてはいるが、この授業で生徒を社会の過程に積極的に参加させるように目的を置いたことは以前のカリキュラムでは進んでいなかった新しい事項である。

1998-1999年度から普通教育学校の9-10年生で学習することになった「社会に関する知識」(市民と社会)科目の目的は、モンゴル国の新憲法における「祖国に人道的な、市民の民主主義社会をつくり発展させることを目的とする」という教示を基盤とした。つまり、民主主義社会は市民の知識、能力、文化的価値、またそれらを代表し選ばれた機関、人々の積極的な参加に基づいて発展する。ここに市民教育と社会科教育が重要な役割を持つのである。したがって、「市民と社会」[Иргэн ба нийгэм]科目を学ぶことによって生徒はその方面の教育を身につけるのである。

生徒たちが歴史と政治・法律の知識を発達させる社会の多くの面における生活を理解させるために、自国及び諸外国の大衆社会、歴史的経験、文化の価値的事物、外交、協約、人道主義を理解させ、彼らが民主主義社会の過程において賢く参加する選択をし、生活において活発な市民となるように奉仕する目的で、このような教育、学習内容を今後発展させるようにすることが大切であると見ている。

国際的なモデルを見ると、歴史・社会科教育の(学習)内容というものを、我々はその目的(学習者の到達レベル)、内容(正しい知識、能力を習得する)、どのような方法で学習するか、一般にこの学習の成果をどのように評価するか等の問題群を含め理解するようになった。故に、この学習内容というものに今後これらの問題を含めて研究する必要がある。

2. 歴史・社会科教育の研究の現状における調査とその分析

教育とは人類の発達のための一つの基礎であり歴史・社会科の基礎教育、中等教育は学習者にとって個人的及び社会的必要性のきわめて重大な科目である。学習者のこれらの発達、必要性を満たして奉仕し、発展させる目的でこのような研究に実用主義的哲学、活動及びシステムの理論、方法論を基礎とした。

この研究^{vii}において以下の方法を活用した。それは：

- 歴史的比較
- 構造—役割の分析、総合
- 推定
- 理論的説明、明確化
- モジュール
- 社会的問題
- 観察、話し合い
- 専門家の評価、

である。

第1章の歴史・社会科の教育内容の発展の概要において記述された研究を見ると、普通教育学校の歴史・社会科教育はその時代時代の国家政策、思想に支配され、それに奉仕していたのと同様に、その内容は過度に理論的で教条的徴候をもち、その方法は歴史的教訓、市民の生活、社会の日常生活からかけ離れていたといえることができる。しかし、これらの欠点を乗り越える努力を行った1992年施行の新教育計画が授業カリキュラムにかなりの成果を残したと見てよい。このような新カリキュラムにしたがって普通教育学校の歴史・社会科の授業を以下のシステムで学習している⁵。それは：

学年	授業	一週間又は年間時間数
1—3年生	「地域」科目の枠組みで当国の地域の歴史文化と親しむ。	学年ごとに年間30時間以上
4年生	祖国の歴史文化の知識	週2/年間60

^{vii} 以下の各機関、各氏が参加した。教育発達学校（旧 БСҮХ）、国立師範大学、国立大学、科学アカデミー哲学・社会学・法学研究所、歴史研究所、ウランバートル市教育センター、セレンゲ、ドルノゴビ、ボルガン、アルハンガイ、ドルノド、トゥブ、バヤンホンゴル、バヤンウルギー、ドンドゴビ、ウブルハンガイ、ホブド、ダルハンオール各アイマク〔県〕の教育センター等、副博士、助教授Д.フーヘンバートル、Л.ツェーンバザル、Ш.ソドノム、Ц.ゴムボスレン、Б.ノルジワーンチグ、副博士H.ベグズ、Д.ダシツェデン、З.ロンジド、У.ゴングルジャブ、Л.チョローンバートル、Л.プレブドルジ、助教授И.バター、Т.ジャムバルドルジ、修士О.バートルガ、Б.アルタンスフ、Д.オユンツェツェグ、古参教師Г.ツェレン、Г.バター、С.ソドノム、方法論者〔агра зүйлч〕С.エンフトゥブシン、Г.シュレンツェツェグ、元教師Р.ジャミヤン、Б.バヤルマグナイ、Ц.ツェンゲル、Т.アルタンツェツェグ。

5-6年生	人類の文明略史	各週 2/年間 120
7-8年生	モンゴル国史	週 2/年間 128
5-8年生	倫理、法律	各週 1/年間 122
9-10年生	社会に関する知識	9:週 1・10:週 2/年間 128
	合計	週 14時間/年間 588時間

説明：普通教育学校で学ぶすべての授業の5.9%を歴史社会科の授業が占めている。

このシステムは、民主主義社会の市民を形成する目的、要請、モンゴル国の1992年憲法の思想、研究、調査結果、生徒、教師らの意見に基づいたものであり、教師、大衆の賛同を受け入れたものである。

上述したシステムを活用させることと社会、個人の要請に注視して教師及び生徒の歴史・社会科教育の必要性、関心を調査した。

〔教員への調査と分析〕

上述のような目的で1996年3、4月に地方、都市から専門性を向上させるために来た教師、および地方の学校の社会科教師約200人が12種類の各質問について社会学的調査を行った結果を示してみる。

〈あなたの考えでは全段階の歴史・社会科教育は生徒に教養を身につけさせるという点でどのくらい有効であると思うか?〉という質問における調査に参加した人の51.3%は有効、45.8%が有効性は少ない、4.1%は有効でないと答えており、〈この授業の内容、方法はどのくらい改正されたか?〉という質問では45.8%が一部の改正を行った、あるいは改正が行われ始めたとし、22.2%は根本的な改正を行ったと回答した。

〈社会科教育を発展させる際に直面している最も中心的な困難は何だと思うか?〉という質問では回答者の48.6%が社会科学の基礎研究、結果が満足できない、81.3%は本、教科書、参考書、情報が不足している、47.2%が教師の専門性、教育の後進性、41.6%が方法論を改善できていない、また学習環境、教材の不足、とそれぞれ回答している。

〈歴史・社会科教育を発展させることに関する教育科学省、教育学研究所の示している考えをどのように評価するか?〉という質問には66.6%が考えは正しいが当面の教育では活用できない、48.6%は基本的に正しい考えを活用し始めた、5.5%は古い考えを活用させていると回答した。

〈歴史・社会科教育に関する下述の方策のいずれがより有効だと見るか?〉という26項目の質問に対して47.2%は討論方法、44.4%は実践活動をさせること、41.6%は話し合い、討議をして歴史文化、政治家と会わせる、文献・原本を調べる、グループで勉強する方法を他のもの以上に有効性があると見ている。

〈全段階の学校の歴史・社会科の教師の専門性、教養を改善、向上させる事業の期間、形態はどのようにあるべきだと見ているか?〉という質問において、参加者の69.4%は専門性向上のための期間を1ヶ月、13.8%は3ヶ月、5.5%は6ヶ月、4.1%はそれ以上の期間と見ており、〈教師の専門性をどこで、どのくらいの期間、どのような形態で向上させるべきか?〉という質問には、62.5%が地域のセミナー、コース、21.7%は外国で短期研修させること、19.4%は調査、研究事業を行わせること、8.3%は修士課程、博士課程で学ばせることが重要だと回答した。

調査に協力したすべての教師のうち56.9%はグループセミナー、話し合いを、54.1%は公開授業を行い地方の社会・歴史、文化遺産と親しむ、旅行研修をすることを、44.4%は全体講義を、34.7%は理論、方法的討論を、22.2%は教師の業績経験を議論すること等が社会科教師の専門性向上の事業をより生産的、効果的にする主要な方法、形態だと見たのである。

〈現代において社会科教師にどのような支援をすることが必要か?〉という質問に対し、参加した教師の86.1%は教師の参考書、著書を発行し配布すること、59.7%は教師の必要性を調査し専門性を向上させること、55.5%は教科書や教材を新しくして使用すること、41.6%は教師の専門性、教養を向上させるカリキュラム、方向性を出してあげること、20.8%はラジオ、テレビ、定期刊行物で特別授業を行うことが重要であると見ている。

この調査に参加した人はすべての歴史・社会科教師の約4分の1を占めている。彼らの56.7%は1-15年働いており、40%は45歳までの教師であり、わが国の全アイマク、都市の教師を代表して協力したため、まさにこの調査の結果は普通教育学校における社会科教育の当時の姿、教師の要望を本質的に反映し示していたと見てよい。歴史・社会科教育の内容、方法論を改正する、教師の専門教養を今後向上させる事業において上記の研究調査の結果に注目して目することが大切だと思われる。

都市、地方の社会科教師の間で行った上記の調査結果を見ると、彼らの80%以上は社会科学の基礎研究の新しい事実結果を望み受け入れていた。教師の大多数は授業を新しい方向性、事実、結果に強く基づいて教えるためにセミナーやコースで(授業料あり、なし)学びあい、また自分を熟練させる面で独自に調査しているが、一部の教師は古い教科書を準備して使用しており、新しい学習内容、方法論、社会・人文学の改革の意向を各々が理解していない状況もある。

教師の教育方法形態および生徒の学習への関心、傾向、方法手段、教材、施設の点においても少なからず困難があった。つまり、歴史・社会科教育においてその一つを解決しないで他を解決することはできないといった包括的な困難に直面している。

調査を見ると、生徒が社会科の授業で向かう2種類の方向性及び必要性、関心が注目されている。一方は、生徒の社会・歴史の知識の評価、方向性、期待が何かしらの基準によって低くなったことであり、他方は、生徒が出自、祖国、習慣を知ること、生活している社会を知り理解すること、その過程に参加することの必要性、期待、民

族意識が大部分において目覚めていることであった。現状では後者の方向性が大半を占めているといえる。このようなことから生徒の学習活動、必要、関心の方向に見られる反対面〔前者〕をできるだけ早く克服すること、逆に後者の方向性から見ると彼らの社会生活環境及び個人的な必要性や関心から発生する道によって歴史・社会科教育を参加型市民の形成のために改革することは、この教育を発展させるために非常に重要な方向性となっている。

わが国が民主化、市場経済に関係する社会へと翻ることなく移行しているこの時代に、普通教育学校の学習教育活動の範囲内において社会・人文学の、特に歴史・社会科教育の改正は適する地位、評価を確固として得ることができていない。つまり、青少年の中に社会秩序の違反、犯罪への遭遇、飲酒、放浪、強盗、売春等の不適当な現象が出てきているのは彼らに個人と社会の中でふるまう道徳、行動規範が形成されていないことと関係があり、実際のところ人間のこれらの性質を社会・人文学の教育、その最終的な結果が形成させている原因がある。

〔生徒への調査と分析〕

我々は生徒の歴史・社会科教育の必要性、関心、意見を検証するため、わが国の都市、地方の普通教育学校の生徒たちに社会的アンケート調査を行った。この調査で大体において地方の普通教育学校の7、8年生200人が協力してくれた。この調査の結果は以下のとおりである。

〈歴史と社会に関する知識の科目を学ぶことはあなたにとってどのような必要性をみだしているか?〉といった15問ある公開アンケートに回答してくれた生徒の70%が過去の時代の歴史を知る、自然、社会、人間についての知識を得ると回答しており、10%は民主主義、選択において学び合い、社会発展の法則についての理論、教訓を理解すると回答した。

〈モンゴル史の授業でどのような事柄をさらに学べば必要性、関心が出てくるか?〉といった9問の質問における調査では参加した全員(100%)がモンゴル史の新たな情報、経過、モンゴル史における著名人の伝記を学ぶことが興味深いと回答した。また回答者の80%はモンゴル史のテーマを持った旅行をすることや、博物館を見学することに必要、関心があると答えた。しかし調査に参加したうち最も少ない10%の生徒はモンゴル史の専門用語を学ぶことが必要だと回答した。

〈歴史と社会に関する知識の科目の教科書はどのようなものであるべきか?〉といった7問の質問に回答した生徒の65%は厚くてテーマが詳しく説明された教科書が適しているとし、55%は薄く、興味深い情報を含んだ、もしくはただ手引書のような状態で小さくまとまった教科書が重要と回答した。しかし回答者の2%のみは、教科書はまったく必要ないと回答した。

〈歴史と社会に関する知識の科目の教師はどのようなであるべきか?〉という12問の質問では60%が授業を、社会と人びとの生活を結びつけて教える教師、50%は性格、

人間的な面で模範となる教師、45%は教える授業について深い知識を有する教師を尊敬しており、唯一10%は独自に学習させる教師が重要だと見ていた。

〈歴史と社会に関する知識の科目を教える次の方法のうちどれがより有効であるか?〉という27問の質問では、75%が説明し話すこと、および討論を重視していくこと、70%は歴史、文化および政治指導者と会うこと、60%は旅行すること、55%は知識能力をテストすること、ビデオや映画を見せることがそれぞれ有効だといった。しかし5%のみは講義、セミナーおよび出版物、その他作品を研究することが有効だといった。

〈歴史と社会に関する知識の科目を学習したことの恩恵は何か?〉という11問の質問では、55%が自国及び世界の歴史を何かしらの基準で知ることができたと評価し、45%は利益をたくさん得たといい、40%は自国史をすべて知ることができたと評価し結論した。しかし5%は自国史、世界史をよく知らない、利益が少なかったと回答した。

〈普通教育学校における歴史・社会科の以下の科目では、どれがあなたに合っているか?〉という12問の質問では60%がモンゴル史、55%が歴史的人物の伝記、40%が世界史を選び、5%は人類学を選んだ。

〈歴史と社会に関する知識の科目を学習する際に直面しているもっとも主要な困難は何か?〉という12問の質問では、85%が授業以外で読む本、作品が少ない、75%は要請を満たす本、教科書がない、45%は新しい教科書がない、10%は教師の知識不足、授業が面白くない等の回答をした。

これらの調査結果を、生徒の必要性、関心に沿って、歴史と社会に関する知識の授業の目的、内容、方法論を一新し、その有効性を向上させる、および社会科教師を養成する、その専門の教師の適性を向上させる、そのようにこの学習に直面している困難を克服する等の活動において注目してみることは正しい。

〔人権教育に関する調査と分析〕

我々はまた、モンゴル社会の多種多様な階層の人々、特に教師、知識階級、中高、大学の生徒、学生たちが人権教育に関してどのような理解、意見をもっているかを調査する目的で、当国〔モンゴル国〕の23アイマク、市の教育センターおよび中学校の各々の科目の教師、方法論者〔*апра зүйч*⁶⁾〕、ウランバートル第33番学校の8年生の生徒、ウランバートルにある「トゥシェー」〔*Түшээ*〕という私立大学の1年生ら合計52人に公開アンケート調査を行った。このようなアンケートの結果を見てみると、「普通教育学校の学習、教育事業の過程において、生徒は人権に関してどのような知識と経験を習得しているのか?」という質問で、上記の参加者は歴史・社会科の授業、法律学習で憲法に示された諸権利について初めて知識や互いに助け合う、尊敬し合うということに関する理解を得ていると答え、同参加者から回答を得た全45意見中35.5%には、人権の知識を非常に少なく限られたものしか得ていない、この授業では明確な

システムをもつ知識を得ていない、どんな知識も得ていない、知らない、という回答もあった。

普通教育学校で人権、自由を「違反しているどんな事実があるか？」という質問には全45意見のうち39意見すなわち98.6%が、教師が生徒の名誉をそのクラスメイトの前で踏みにじっている、生徒は学校の指導する会議に形式的に参加している、教師らは生徒を自分の権力下にあるべきだとみている、教師と生徒の関係において法律が違反されている、学習カリキュラムは生徒をただ一つの枠に縛り、将来学ぶ権利を妨害している、少なからず子どもを口頭で侮辱し抑圧している、普通教育学校で人権、自由を侵している、教育が悪い、教師が子どもの自由を侵害している、宿題をしないといって殴る、一部の教師は酔っ払って授業を教える、生活向上のために外国へ行くという権利がない等、人権、自由、法律、秩序を破ったという事実を指摘しているが、これらの意見のうち6意見、すなわち1.4%のみはそのような事実はない、あるいは生徒たちが教師をある一つの問題によって中傷誹謗している、生徒が自分の関心ある学校で学び、選択した科目を学んでいるにもかかわらず授業をさぼる、教師に授業を教えてもらえないと言ったのは、実際のところ生徒の側から出されている違反の証拠が占めている、とある。

そのようにして調査に参加した人の46.1%は人権問題を独立させて学ぶ、32.6%は人権について普通教育学校でしたがう特別規則を出す、30.7%は人権を一般教養科目の枠組みで学ぶ、19.2%は普通教育学校の教育事業のカリキュラムに反映し活用する、15.3%は歴史・社会科の科目の範囲内で学習するといった意見を出した。

上記の意見を分析調査してみると、人権教育はとても重要で価値的なものであり、これを独立して学習し、この教育を普通教育学校の学習、教育事業の広い範囲で学ぶ要請があると見られる。この他に調査に参加した人は、人権とともに、国民の権利、義務を理解させる、授業を過度に理論化した形態から解放し、自由に思考することに慣れるような形態とする、生徒が自己統制する習慣を尊重し、自主的に活動させる、人権について現状において漠然と話すことは意義がなく、その理由は人権が常に侵されており、今後も続いていく傾向である、といった個人的意見を自由に表明したのである。

我々はまた人権及び子どもの権利の一般的原則がモンゴルでどのように利用されているかについての観察研究を行った。特に子どもの権利が侵されている事実が少なからずある。例えば、モンゴルでは41000人以上の子どもが貧しい生活をしているほか、1998-1999年度だけでも4万人の子どもが学校をやめ、そのうち1200人はウランバートルの子どもであった。1997年の状況では国の基準によると1000人以上のストリートチルドレンがおりそのうちおよそ800人がウランバートルの子どもである。こうした状況から子どもたちは強盗、犯罪、秩序違反に関係し、道徳が崩壊し、名誉、信頼がなくなるということなどによって彼らの生活や教育を受ける権利が侵されているのである。

上述のことからみると、モンゴルの小中学校およびすべての市民にとって人権教育は本当の意味で制度化して与えられておらず、彼らの活動の規範、市民にとって価値的なものになり得ていないが、しかしそのような人権教育は独自の明確な目的、方針がなく、ただ一般教養科目の範囲内で、教育事業においてその傾向がみられるという結論をしてよい。

我々が行った調査活動の一つの重要な部分は、歴史・社会科の教育スタンダードを作成し、試みることであった。この目的によって歴史・社会科スタンダードの計画書を1996年に発行し、全アイマク、首都の学校に配布し、このように「歴史・社会科の教育スタンダード」に寄せられた意見、批評をまとめ結論した。この本に対して、アルハンガイ、ドルノゴビ、オブス、ドルノド、ボルガン、トゥブ（このアイマクのアルガラント、バットスンベル、バヤンチャンドmana、バヤンデルゲル、ジャルガラント、バヤンハンガイ、ウンドウルシレート、オクタール、バヤンツオクト、エルデネ、ザーマル、ゾーンモドの各ソムの学校から意見が来た）の各アイマクから詳細な意見、批評が寄せられたのである。またバヤンホンゴル、バヤンウルギー、ドンドゴビ、ドルノド、ウブルハンガイ、ホブド、エルデネット、ウランバートル市の歴史・社会科教育の方法論者とこのスタンダードについて協議し、口頭および書面にて意見を集めた。そのようにして首都の「イレードウイ」〔Ирээдүй〕総合中等学校〔Цогцолбор〕、ザブハンアイマクのトソンツェンデルソムの10年制学校で全50時間以上の歴史・社会科の授業見学をし、結果を分析調査した。この調査に計300人以上の人が協力した。またモンゴルとデンマークが協同でモンゴルの普通教育学校を発展させる計画の度重なるセミナー（「市民と社会」、「評価と結論」といった第二のプロジェクト等）に参加し、歴史・社会科の教育スタンダードの目的、内容、構成面について意見、情報を広く交換したのである。

歴史・社会科の教育スタンダードについてアイマク、首都の学校、専門の方法論者から出された意見の根幹をまとめてみると：

a) 賛同意見：

- 歴史・社会科教育の根本目的を満たす、および生徒の習得する知識、能力、評価、テストの体系を基本、構成、適正な表示で明確化した。（ボルガンアイマク）
- 歴史・社会科の教科内容のスタンダードにおいて、学ぶべき全てのテーマが含まれ、また生徒の必ず習得すべき能力、経験が含まれる等の良い面をもつようになった。（トゥブアイマク）
- 評価基準が具体的にされている。（アルハンガイアイマク）
- 4年生と8年生の卒業生が習得する歴史の基準が理にかなっている。（ドンドゴビアイマク）

- 歴史・社会科の教育スタンダードにその目的、内容、方法、評価基準を反映しているのは、教師たちにとって方法的な意義をもつようになった。(オブスアイマク)
- スタンダードの内容は一般的になっている。特に評価基準は適切になった。(方法論者の意見)
- b) 修正方向の意見：
 - 初等教育スタンダードにおいて家系図の作り方を指導する内容、方法論を反映する。
 - 5-6年生の「人類の文明略史」の内容を根本的に変更する、歴史的順序をもつ、論理的にする、詳しく、分かりやすくする。
 - 歴史・社会科のカリキュラム内容を完全に縮小する。
 - スタンダードに合致した教科書を作成して発行する。
 - 4-8年生の歴史教育を初等、中等教育の範囲内において地位のある科目となるように一新する際によく注意する。
 - 社会に関する知識の内容で哲学的な問題があるか否かを解決する、等である。

上記の意見を、歴史・社会科のスタンダードを1998年に教育省が批准する際に基本的に反映させた。たとえば、「人類の文明略史」を歴史の年代の観点からみるようにし、その方向性で教科書を新しく発行したのである。しかし、歴史・社会科教育スタンダードについて今後研究調査すべき問題は少なからず存在する。

〔訳注〕

¹ Ерөнхий Боловсролын Сургууль の略式表記である。モンゴルで小学校から高校までの総称をこのようにいう。なお、当時普通教育学校は10年制であったが、2005年9月より11年制へと移行している。

² 本稿中の表記で例えば「1933-1934年度」とあるが、モンゴルでは年度の始めは9月であるので、この場合、1933年9月から1934年6月までの一年となる。(7、8月は夏期休暇となり、終業式や卒業式は6月初旬に行われるのが一般的である。) 日本的にいうと「1933年度」としたほうが理解しやすいが、本稿では原書のままの表記をしておく。

³ この決議は、人民革命党による歴史教育、歴史教科書への政治的介入が色濃く反映されたものとして注目すべき内容となっている。詳しくは拙著「近現代のモンゴルにおける歴史教育と政治的変化—普通教育学校の歴史教科書分析を中心に—」(創価大学大学院文学研究科提出修士論文、2006年度)で述べている。

⁴ 1985年発行の歴史・社会科学学習指導要領〔Ерөнхий боловсрол, хөдөлмөр, политехникийн дунд сургуульд үзэх хичээлийн программ〕13頁に示されている9・10年生で学習する「モンゴル人民共和国史」に関する説明の冒頭部分を引用したもの。

⁵ このカリキュラムは現在、11年制への移行により変更されている。

⁶ いわゆる指導主事のことである。教員に対して、授業の進め方、方法を指導する、熟練した先生のことをいう。